

調達要求番号：1SH51A20019

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	_____	仕様書番号
航空燃料施設フィルタセパレータ補修	防衛大臣承認	_____
	作成	令和3年 9月16日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	与那国沿岸監視隊 後方支援隊補整班

1 総 則

摘要範囲

本仕様書は、陸上自衛隊与那国駐屯地における航空燃料施設フィルタセパレータ補修について適用する。

2 場 所

沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1 陸上自衛隊与那国駐屯地

3 概 要

航空燃料施設内フィルタセパレータ×2

4 一般事項

- 4.1 本役務は、次の法令等を遵守し実施する。特に引火・爆発等の予防には万全な処置を講じ事故防止に努めること。
 - (ア) 消防関係法令（消防法、危険物取扱に関する政令規則）
 - (イ) 労働安全衛生関係規則
 - (ウ) その他関係法令
- 4.2 請負者は役務現場において一切の管理を行い、駐屯地規則及び関係諸規則を遵守し、役務を実施する上で必要かつ適切な措置を行うこと。
- 4.3 請負者は当該施設において、本仕様書の補修箇所以外に補修が必要な個所の見積を作成し、速やかに担当者に提出をする。
- 4.4 疑義事項については、官側と協議すること。
- 4.5 本役務を実施するにあたり、駐屯地内外の施設に損傷等を与えないよう十分に注意すること。損傷等を与えた場合は、速やかに部隊担当者へ報告するとともに、請負者の負担において原状に復旧させること。
- 4.6 官側の電気及び水は原則として使用しないものとし、やむを得ず使用する場合は有料とし、事前に諸手続きを行うこと。

- 4.7 役務着手に先立ち、実施時期を官側と協議し、工程表を提出すること。
- 4.8 本役務の写真は、カメラ（カラー）またはデジタルカメラを使用し、作業前・作業中・作業完了後、隠蔽箇所及び部隊担当者の指示する所を撮影し、簿冊に整理して1部部隊係官に提出すること。

5 特記事項

5.1 修理を実施する型式・製造番号

器材名	製造番号	型式番号
フィルタセパレータ	V-15088A/B	VFCS-828-614M

5.2 修理内容は次による。

器材名	交換部品		数量
	部品名	品番	
フィルタセパレータ	グローブバルブ	L03-22004	2
	丸ニップル	L20-00044	4
	エルボ	L20-11044	4
	プラグ	L20-48044	2
	アウトレット	L75-02011	2
	エア-エリミネーター	L75-04100	2
	ヘッドガスケット	L75-00093	2
	アウトレットガスケット	L75-00094	2
	六角穴付ボルト	L76-00831	8
L76-00832		16	

- 5.3 補修完了後、試運転を実施し正常に作動することを確認する。
 なお、本整備実施にもかかわらず正常に作動しない場合は、その原因を究明するとともに正常に動作するために必要な処置について監督官に報告する。
- 5.4 補修に伴う発生材については、発生材を作成し官側に引き継ぐものとする。